

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

※ 該当するものに”レ”をする。

作成【検査員】

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2 施工状況	① 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		●評価対象項目 ☐ 契約約款第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 ☐ 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものであることが確認できる。 ☐ 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 ☐ 現場条件又は計画内容に重要な変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変更は除く)は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 ☐ 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。 ☐ 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 ☐ 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。(契約書・マニフェスト・残土処理票) ☐ 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 ☐ 下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。 ☐ 品質証明体制が確立され、ISO9001 又は品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 ☐ 工事の関係書類を過不足なく簡潔に整理していることが確認できる。 ☐ 社内の管理基準の設定、管理方法が工種毎に明確であり、その内容に基づき管理していることが確認できる。 ☐ その他 (理由:) ●判断基準 評価値が 90% 以上..... a 評価値が 80% 以上 90% 未満..... b 評価値が 80% 未満..... c ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値() = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。				☐ 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 該当すれば.....d ☐ 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 該当すれば.....e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3 出来形及び 出来ばえ	一般土木工事 (機械、電気、通信・受変電の各 設備工事を除く)	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b' に該当しない。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																	
① 出来形		●評価対象項目 ☐ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ その他（理由：_____） ●判断基準 <table><tr><th>項目</th><th colspan="3">ばらつき</th></tr><tr><td></td><th>50% 以下</th><th>80% 以下</th><th>80% を超える</th></tr><tr><td>5</td><td>a</td><td>b</td><td>c</td></tr><tr><td>4</td><td>a</td><td>b</td><td>c</td></tr><tr><td>3</td><td>a'</td><td>b</td><td>c</td></tr><tr><td>2</td><td>b'</td><td>b'</td><td>c</td></tr><tr><td>1</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>0</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> ① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする ⑤ 多工種複合工事の場合、主たる工種で「合併工事」欄を活用し評定を行うものとする。					項目	ばらつき				50% 以下	80% 以下	80% を超える	5	a	b	c	4	a	b	c	3	a'	b	c	2	b'	b'	c	1	c	c	c	0	c	c	c	☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
項目	ばらつき																																								
	50% 以下	80% 以下	80% を超える																																						
5	a	b	c																																						
4	a	b	c																																						
3	a'	b	c																																						
2	b'	b'	c																																						
1	c	c	c																																						
0	c	c	c																																						
	機械設備工事	●評価対象項目 ☐ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。 ☐ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。 ☐ 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 ☐ 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 ☐ 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐ 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。 ☐ 分解整備における既設部品等の磨耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。 ☐ その他（理由：_____）					☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e																																		

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
① 出来形	電気設備工事	●評価対象項目 ☐ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 ☐ 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 ☐ 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。 ☐ 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。 ☐ 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 ☐ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐ 設計図書に定められている予備品等に不足が無いことが確認できる。 ☐ その他 (理由:)						☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
	通信設備(情報ボックスを含む)・受変電設備工事	●評価対象項目 ☐ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 ☐ 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 ☐ 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。 ☐ 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。 ☐ 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 ☐ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 ☐ 設計図書に定められている予備品等に不足が無いことが確認できる。 ☐ その他 (理由:)						☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3 出来形及び出来ばえ		☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]																																			
② 品質		●判断基準 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td></tr><tr><td>50% 以下</td><td>80% 以下</td><td>80% を超える</td></tr><tr><td rowspan="4">評価基準</td><td>90% 以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td><td>b</td></tr><tr><td>75% 以上 90% 未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td><td>b'</td></tr><tr><td>60% 以上 75% 未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr><tr><td>60% 未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td><td>c</td></tr></table> ① 当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値() = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 ⑤ 多工種複合工事の場合、主たる工種で「合併工事」欄を活用し評定を行うものとする。							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50% 以下	80% 以下	80% を超える	評価基準	90% 以上	a	a'	b	b	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c	60% 未満	b'	c	c	c	
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50% 以下	80% 以下	80% を超える																																	
評価基準	90% 以上	a	a'	b	b																																
	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'																																
	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c																																
	60% 未満	b'	c	c	c																																
	河川工事、護岸工事	●評価対象項目 ☐ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 ☐ 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。 ☐ 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。 ☐ 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 ☐ 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 ☐ コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 ☐ 施工にあたって、掘削箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 ☐ 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ その他 (理由:)					☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば……e																														

3	3	3	3
3 出来形及び出来ばえ ② 品質	工種 コンクリート構造物(橋梁下部工事・RC床版工事)	●評価対象項目 ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ その他 (理由:	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば……e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ	函渠工事	●評価対象項目	
② 品質		☐ 施工基面の支持地盤の強度確認を行っている。 ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であり、指定強度を満足していることが確認できる。 ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。 ☐ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。 ☐ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 二次製品の品質が品質証明書等で確認できる。 ☐ 二次製品が適切に保管されていることが確認できる。 ☐ 吊り込み時、据付時等二次製品の品質に影響なく適切に施工していることが確認できる。 ☐ 縦締めPC鋼棒の緊張力の確認を行って、グラウト工を施工していることが確認できる。 ☐ 継ぎ目部の目地が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 呑み口、吐け口、集水桝等の取付けコンクリートが適切に施工されている。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ その他 (理由：) ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば……e	

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ ② 品質	アスファルト舗装 工事	●評価対象項目 ☐ 路床・路盤工 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 ☐ 路床及び路盤工のプルーフローリングを行っていることが確認できる。 ☐ 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 ☐ 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 ☐ 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 ☐ 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 ☐ アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 ☐ 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 ☐ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 ☐ 舗装後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 ☐ 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 ☐ 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば……e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考查項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ ② 品質	コンクリート舗装 工事	●評価対象項目 ☐ 路床・路盤工 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 ☐ 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 ☐ 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 ☐ 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 ☐ 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 ☐ 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 ☐ チェアー及びタイヤを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 ☐ その他 (理由:)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば……e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ	維持修繕工事 (清掃工、除草 工、付属物工、応 急処理、)	●評価対象項目 ☐ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 ☐ 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 ☐ 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。 ☐ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
② 品質	防護柵(網)工事	●評価対象項目 ☐ 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 ☐ 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 ☐ 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 ☐ 防護柵の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 ☐ 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 ☐ 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 ☐ ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
	区画線等設置工事	●評価対象項目 ☐ ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。 ☐ 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 区画線の施工にあたって設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 ☐ 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 ☐ プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 ☐ 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 区画線の施工にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 ☐ 塗料等の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考查項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ	水道工事(管布 設工事)	●評価対象項目 ☐ 管理設部に異物(転石、木片等)がないことが確認できる。 ☐ 基面整正を適切に行い、均一な床均しが確認できる。 ☐ 掘削深・掘削幅が設計図書に基づき適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 管周基礎材の埋戻しを適切に行っていることが確認できる。 ☐ 一層あたりの仕上り厚を管理し、締固めが適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 水替えを適切に行っている。 ☐ X線による検査を行った場合、異常がない。 ☐ 吊り込み時、据付時等二次製品の品質に影響がないように適切に施工していることが確認できる。 ☐ 管の接続が手順に従って確実に行われていることが確認できる。 ☐ 管の被覆スリーブの施工が確実に行われていることが確認できる。 ☐ 使用材料の品質が写真及び品質証明等で確認できる。 ☐ 通水(水圧)テストの記録が適切に行われていることが確認できる。 ☐ アスファルト混合物の温度管理を、現場到着時、初期締固め前及び交通開放前において、行っていることが確認できる。 ☐ アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 ☐ 舗装の密度管理が仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 路床又は路盤工の密度管理等が仕様を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、設計条件を満足していることが確認できる。 ☐ 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。 ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 推進機の機能が土質に適合し、推進力のチェックなどが行われており、かつ安全であることが確認できる。 ☐ 工法による推進精度の管理が適切に行われている。 ☐ 掘削土量と推進量のバランスが適切であることが確認できる。 ☐ 鋼製カラー、ゴム輪などの継手材料が適切で、かつ適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 鞘管方式の場合、本管据付に係るスペーサーの配置等が適正であり、また、中込材が適切な配合のもと設計注入量が注入されたことが確認できる。 ☐ 滑材・推進添加剤・裏込め注入材が適正であり、適切な配合のもと、設計注入量が注入されたことが確認できる。 ☐ 薬液注入材が適正であり、適切な注入率のもと、設計注入量が注入されたことが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
② 品質			

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ	下水道(開削、沈埋)工事	●評価対象項目	☐品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……d ☐品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば……e
② 品質		☐管理設部に異物(転石、木片等)がないことが確認できる。 ☐基面整正を適切に行い、均一な床均しが確認できる。 ☐掘削深・掘削幅が設計図書に基づき適切に施工されていることが確認できる。 ☐管周基礎材の埋戻しを適切に行っていることが確認できる。 ☐一層あたりの仕上り厚を管理し、締固めが適切に施工されていることが確認できる。 ☐水替えを適切に行っている。 ☐吊り込み時、据付時等二次製品の品質に影響がないように適切に施工していることが確認できる。 ☐管の接続が手順に従って確実に行われていることが確認できる。 ☐使用材料の品質が写真及び品質証明等で確認できる。 ☐アスファルト混合物の温度管理を、現場到着時、初期締固め前及び交通開放前において、行っていることが確認できる。 ☐アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 ☐舗装の密度管理が仕様を満足していることが確認できる。 ☐路床又は路盤工の密度管理等が仕様を満足していることが確認できる。 ☐コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。 ☐コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、設計条件を満足していることが確認できる。 ☐型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。 ☐施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐有害なクラックが無い。 ☐鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐薬液注入材が適正であり、適切な注入率のもと、設計注入量が注入されたことが確認できる。 ☐泥土の比重管理が適切に行われていることが確認できる。 ☐高さ調整棒等使用し、高さ管理を行っていることが確認できる。 ☐周辺地盤との重量バランスを考慮し、壁面安定液の比重を管理したうえで施工していることが確認できる。 ☐その他 (理由：)	

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ	下水道(推進)工 事	●評価対象項目	
② 品質		☐ 管理設部に異物(転石、木片等)がないことが確認できる。 ☐ 基面整正を適切に行い、均一な床均しが確認できる。 ☐ 掘削深・掘削幅が設計図書に基づき適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 管周基礎材の埋戻しを適切に行っていることが確認できる。 ☐ 一層あたりの仕上り厚を管理し、締固めが適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 水替えを適切に行っている。 ☐ 吊り込み時、据付時等二次製品の品質に影響がないように適切に施工していることが確認できる。 ☐ 管の接続が手順に従って確実に行われていることが確認できる。 ☐ 使用材料の品質が写真及び品質証明等で確認できる。 ☐ アスファルト混合物の温度管理を、現場到着時、初期締固め前及び交通開放前において、行っていることが確認できる。 ☐ アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 ☐ 舗装の密度管理が仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 路床又は路盤工の密度管理等が仕様を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、設計条件を満足していることが確認できる。 ☐ 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。 ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 推進機の機能が土質に適合し、推進力のチェックなどが行われており、かつ安全であることが確認できる。 ☐ 工法による推進精度の管理が適切に行われている。 ☐ 掘削土量と推進量のバランスが適切であることが確認できる。 ☐ 鋼製カラー、ゴム輪などの継手材料が適切で、かつ適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 鞘管方式の場合、本管据付に係るスペーサーの配置等が適正であり、また、中込材が適切な配合のもと設計注用量が注入されたことが確認できる。 ☐ 滑材・推進添加剤・裏込め注入材が適正であり、適切な配合のもと、設計注用量が注入されたことが確認できる。 ☐ 薬液注入材が適正であり、適切な注入率のもと、設計注用量が注入されたことが確認できる。 ☐ その他 (理由：) ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e	

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ ② 品質	下水道(管渠更生)工事	●評価対象項目 ☐ 材料の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ 管内洗浄が十分であることが確認できる。 ☐ 既設管の状態を確認し補修等を行っていることが確認できる。 ☐ 硬化時間が適切であることが確認できる。 ☐ 適切な圧力で施工されていることが確認できる。 ☐ 適切な温度で施工されていることが確認できる。 ☐ 充填材が適正であり完全充填が確認できる。 ☐ 材料挿入速度が適切であることが確認できる。 ☐ 冷却養生時間が適切であることが確認できる。 ☐ スペーサーの取付け状態が適切であることが確認できる。 ☐ 充填時の更生材変形や浮上防止に対する措置が適切であることが確認できる。 ☐ 充填前に既設管と更生管の間に流水が入らない措置を適切に行っていることが確認できる。 ☐ 管口耐震化における目地やシール材充填が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 管更生材の保管管理が適正であることが確認できる。 ☐ その他 (理由:)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば……e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
	下水道(圧送管)工事	●評価対象項目 ☐ 管理設部に異物(転石、木片等)がないことが確認できる。 ☐ 基面整正を適切に行い、均一な床均しが確認できる。 ☐ 掘削深・掘削幅が設計図書に基づき適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 管周基礎材の埋戻しを適切に行っていることが確認できる。 ☐ 一層あたりの仕上り厚を管理し、締固めが適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 水替えを適切に行っている。 ☐ X線による検査を行った場合、異常がない。 ☐ 吊り込み時、据付時等二次製品の品質に影響がないように適切に施工していることが確認できる。 ☐ 管の接続が手順に従って確実に行われていることが確認できる。 ☐ 使用材料の品質が写真及び品質証明等で確認できる。 ☐ 通水(水圧)テストの記録が適切に行われていることが確認できる。 ☐ アスファルト混合物の温度管理を、現場到着時、初期締固め前及び交通開放前において、行っていることが確認できる。 ☐ アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 ☐ 舗装の密度管理が仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 路床又は路盤工の密度管理等が仕様を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、設計条件を満足していることが確認できる。 ☐ 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。 ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 薬液注入材が適正であり、適切な注入率のもと、設計注入量が注入されたことが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	

☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。

該当すれば……d

☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

該当すれば……e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ	基礎工事(地盤 改良工事等含 す)	●評価対象項目 ☐ 杭（コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等） 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 ☐ 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 ☐ 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 ☐ 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 ☐ 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m 以上挿入して施工していることが確認できる。 ☐ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 配筋、スパーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 ☐ 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 ☐ 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 ☐ 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 ☐ 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 ☐ 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
② 品質	土工(盛土、築堤等)工事	●評価対象項目 ☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 ☐ 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 ☐ 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 ☐ 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 ☐ 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 ☐ 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 ☐ 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 ☐ 法面に有害な亀裂が無い。 ☐ 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ ② 品質	法面工事(法枠工)	●評価対象項目 ☐ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係) ☐ 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 ☐ 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 ☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 ☐ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 ☐ 現場養生が設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 ☐ 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 枠内に空隙が無いことが確認できる。 ☐ 層間にはく離が無いことが確認できる。 ☐ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
	法面工事(コンクリート又はモルタル吹付工)	●評価対象項目 ☐ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係) ☐ 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 ☐ 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 ☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 ☐ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 ☐ 金網が破損を生じていないことが確認できる。 ☐ 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 ☐ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 ☐ 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 ☐ 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ	法面工事(種子、 客土、植生基材 吹付工)	●評価対象項目 ☐ 施工基面を平滑に仕上っていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係) ☐ 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 ☐ 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 ☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 ☐ 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 ☐ ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 ☐ ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 ☐ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 ☐ 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
② 品質	機械設備工事	●評価対象項目 ☐ 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。 ☐ 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。 ☐ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。 ☐ 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。 ☐ 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 ☐ 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 ☐ 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、正常に作動することが確認できる。 ☐ 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。 ☐ 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。 ☐ 設備の取扱説明書を適切に作成していることが確認できる。 ☐ 完成図書(取扱説明書)に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。 ☐ 機器の配置について、点検しやすいことが確認できる。 ☐ 設備の構造や機器の配置について、交換頻度の高い部品等の交換作業が容易にできることが確認できる。 ☐ 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。 ☐ パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。 ☐ 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。 ☐ 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。 ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 ☐ 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ	電気設備工事	●評価対象項目 ☐ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。 ☐ 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。 ☐ 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。 ☐ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 ☐ 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 ☐ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。 ☐ 設備全体についての取扱説明書を適切に作成（修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)していることが確認できる。 ☐ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 ☐ 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできることが確認できる。 ☐ 障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認していることが確認できる。 ☐ 設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことが確認できる。 ☐ その他（理由：_____）	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
② 品質	通信設備(情報ボックスを含む)・受変電設備工事	●評価対象項目 ☐ 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。 ☐ 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。 ☐ 材料の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 ☐ 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。 ☐ 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。 ☐ 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。 ☐ 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。 ☐ 設備全体についての取扱説明書を適切に作成していることが確認できる。 ☐ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 ☐ 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできることが確認できる。 ☐ 障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地 ☐ その他（理由：_____）	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考查項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ	塗装工事	●評価対象項目 ☐ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 ☐ ケレンを入念に実施していることが確認できる。 ☐ 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 ☐ 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 ☐ 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油脂類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 ☐ 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 ☐ 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 ☐ 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 ☐ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
② 品質	公園工事	●評価対象項目 ☐ 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 ☐ 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 ☐ 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 ☐ 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 ☐ 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 ☐ 遊具の基礎部の床掘りの施工基面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 ☐ 埋戻し時の締固めが適切に行われていることが確認できる。 ☐ 遊具のボルト、ナット等の締付けが十分であることが確認できる。 ☐ 遊具の建て込みが歪み等無く適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 遊具にキズ、塗装のはがれ等損傷が無いことが確認できる。 ☐ 袋ナット等使用し安全に配慮してあることが確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、測定結果が確認できる。 ☐ 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。 ☐ コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ ② 品質	植栽工事	●評価対象項目 ☐ 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 ☐ 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 ☐ 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 ☐ 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 ☐ 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 ☐ 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を堀り植穴底部を耕していることが確認できる。 ☐ 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 ☐ 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
	橋梁修繕工事 (橋脚補強、耐震補強、落橋防止)	●評価対象項目 ☐ 使用する材料の品質、形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 ☐ 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 ☐ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 ☐ ボルト等の締付け確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 ☐ コンクリート打設・補修までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ 圧力漏れがないようひび割れが密閉され、材料が適切に注入されている。 ☐ ひび割れに閉塞が生じないよう、吸引や水洗いで清掃し注入器具を適切に取り付けている。 ☐ 材料が適切に注入されるよう、施工や管理方法を工夫している。(顔料混入やコア採取) ☐ 材料の付着力を確保するため、適切な下地処理を行っている。 ☐ 既設構造物を損傷することなく劣化部分を取除き、フェザーエッジを生じていない。(はつり端部が鋭角状) ☐ 塩化物イオン濃度の発錆限界値を考慮し、鉄筋まわりのはつり深度を決定している。 ☐ 気象条件を考慮したモルタル練上げや養生を行っている。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e

調査項目	工種		
3 出来形及び出来ばえ	橋梁(コンクリート橋) 上部工事、補修工事	●評価対象項目	
② 品質		☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ スーパーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ プレベーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 ☐ PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ その他 (理由:)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば……e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ	橋梁（鋼橋）上部 工事	●評価対象項目 ☐ 鋼材の種別を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 ☐ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 ☐ 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 ☐ 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 ☐ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 ☐ 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 ☐ 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 ☐ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 ☐ ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 ☐ ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 ☐ 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 ☐ 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 ☐ 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 ☐ 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 ☐ 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有していることが確認できる。 ☐ 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 ☐ その他 （理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
② 品質	電線共同溝工事	●評価対象項目 ☐ 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 ☐ 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 ☐ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 ☐ 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。 ☐ 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 ☐ 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 ☐ 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 ☐ その他 （理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ ② 品質	シールド工事	●評価対象項目 ☐ セグメントの規格、品質がミルシートで確認できる。 ☐ 一次覆工時におけるセグメントの組立が適切に行われていることが確認できる。 ☐ 掘削土量と推進機のバランスが適切であることが確認できる。 ☐ 推進力のチェックなどを行い土質に適合した施工を行っていることが確認できる。 ☐ 漏水防止工が適切に行われていることが確認できる。 ☐ 薬液注入が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 裏込め注入が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であり、指定強度を満足していることが確認できる。 ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ☐ その他 （理由： _____ ）	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
	グラウト工事	●評価対象項目 ☐ 材料の品質規格証明書が整備されている。 ☐ 材料の保管状況が確認できる。 ☐ 注入材料の配合管理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ ボーリング時に盛土、地山線の確認を行い、施工深度を決定し適切に管理されている。 ☐ 注入圧力管理を適宜適切に行っていることが確認できる。 ☐ 温度管理を適宜適切に行っていることが確認できる。 ☐ 施工前後において透水試験を行っている。 ☐ その他 （理由： _____ ）	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
	海岸工事	●評価対象項目 ☐ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐ 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 ☐ 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 ☐ 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。 ☐ 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 ☐ 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 ☐ その他 （理由： _____ ）	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ	築いそ設置工事	●評価対象項目 ☐ 砂など使用材料の品質が品質証明書等で確認できる。 ☐ 投入材料が設計図書に定められた重量を満足していることが確認できる。 ☐ 投入材料が設計図書に定められた比重を満足していることが確認できる。 ☐ その他 (理由:)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
② 品質		砂防工事	●評価対象項目 ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 ☐ 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。 ☐ 基礎面を著しい凹凸のないように、平滑に仕上げていることが確認できる。 ☐ 掘削に当って、基礎面をゆるめないように施工し、浮石などの除去が適切に行われていることが確認できる。 ☐ 湧水及び漏水などがある場合、ポンプあるいは排水溝を設けるなどして排除していることが確認できる。 ☐ 岩盤床堀で発破使用する場合、仕上げ面を超えて発破を行ってないことが確認できる。 ☐ 鉄筋及び鋼材の品質を、適切に管理していることを確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 ☐ アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 ☐ ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 ☐ その他 (理由:)

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ ② 品質	地すべり防止工 事・抑止杭・集水 井戸工事	●評価対象項目 ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 ☐ 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。 ☐ 鉄筋及び鋼材の品質を、適切に管理していることを確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 ☐ ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。 ☐ 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば……e
	アスファルト舗装 工事(路面切削)	●評価対象項目 路床・切削工 ☐ 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 ☐ 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 ☐ 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 ☐ 切削にあたって基準測量等を実施していることが確認できる。 ☐ 切削前後に路面状況(ひび割れ等)の確認を行っていることが確認できる。 ☐ 基層・表層工の施工にあたって、切削面の有害物質等を除去していることが確認できる。 ☐ 切削において、占用物件及び構造物の隣接箇所を適正に施工していることが確認できる。 ☐ アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 ☐ アスファルト混合物の温度管理を、現場到着時、初期締固め前及び交通開放前に行っていることが確認できる。 ☐ 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 ☐ 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が適切であることが確認できる。 ☐ アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 ☐ 密度管理が適切であることが確認できる。 ☐ 既設舗装構成または強度確認を行っている。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば……e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ	標識設置工事	●評価対象項目 ☐ 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 ☐ 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 ☐ 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 ☐ 防護柵の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 ☐ 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 ☐ 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 ☐ ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
② 品質	土工(切土)工事	●評価対象項目 ☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 ☐ 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 ☐ 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 ☐ 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 ☐ 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 ☐ 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 ☐ 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 ☐ 法面に有害な亀裂が無い。 ☐ 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
	その他工事 プレキャスト側溝 据付工	●評価対象項目 ☐ 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 ☐ 基礎地盤の掘り過ぎがなく、施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 ☐ 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリート二次製品を損傷なく設置していることが確認できる。 ☐ 設計図書で定められた縦断勾配を満足しており、滞水がない。 ☐ 継目部の目地が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 呑み口、吐け口、集水樹等の取付けコンクリートが適切に施工されている。 ☐ 蓋に緩みやガタツキがないことが確認できる。 ☐ 有害なクラックがない。 ☐ 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ	その他工事	●評価対象項目 ☐ 指定材料の規格・品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 基礎地盤の掘り過ぎがなく、施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 ☐ ブロックを損傷なく設置していることが確認できる。 ☐ ブロックのかみ合わせが適切で、裏込材の吸出しの恐れが無いよう行っていることが確認できる。 ☐ 裏込材及び胴込めコンクリートの充てん又は締固めが、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。 ☐ ブロックの端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 ☐ 伸縮目地、水抜き孔を設計図書に基づき配置していることが確認できる。 ☐ 進行性又は有害なクラックが無い。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
② 品質	ブロック積工(道路)		
	その他工事	●評価対象項目 ☐ 盛土材料の土質が適正である。 ☐ 材料の品質規格証明書が整備されている。 ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ 施工基面の床掘りが適切に行われ、必要以上に深く掘削するなど基面を乱すことなく施工していることが確認できる。 ☐ 支持地盤の確認できる資料がある。 ☐ 地下排水工が施工時の湧水処理を含めて適切で、補強領域内に影響のないように施工してある。 ☐ 材料のかみ合わせ又は、連結が適切で、透水防砂材が設置されており、裏込め材の吸出しの恐れがない。 ☐ ブロック工の基礎部、端部や隅角部・曲線部の処理が適切である。 ☐ 補強材が適性に配置されているのが確認できる。 ☐ 盛土材料の締固め管理が適正に行われており、締固め度が確認できる資料がある。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
	補強土壁工		

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ	その他工事	●評価対象項目	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
② 品質	道路改良工事	☐ 指定材料の規格・品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 基礎地盤の掘り過ぎがなく、施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 ☐ ブロックを損傷なく設置していることが確認できる。 ☐ ブロックのかみ合わせが適切で、裏込材の吸出しの恐れが無いよう行っていることが確認できる。 ☐ 裏込材及び胴込めコンクリートの充てん又は締固めが、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。 ☐ ブロックの端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 ☐ 伸縮目地、水抜き孔を設計図書に基づき配置していることが確認できる。 ☐ 進行性又は有害なクラックが無い。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ☐ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 路床及び路盤工のプルフローリングを行っていることが確認できる。 ☐ 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 ☐ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 ☐ 各層の継目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 ☐ アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 ☐ 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ その他 （理由： ）	
	その他工事	●評価対象項目	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
	橋梁修繕工（コンクリート橋）	☐ 圧力漏れがないようひび割れが密閉され、材料が適切に注入されている。 ☐ ひび割れに閉塞が生じないよう、吸引や水洗いで清掃し注入器具を適切に取付けている。 ☐ 材料が適切に注入されるよう、施工や管理方法を工夫している。（顔料混入やコア採取） ☐ 材料の付着力を確保するため、適切な下地処理を行っている。 ☐ 既設構造物を損傷することなく劣化部分を取除き、フェザーエッジを生じていない。（はつり端部が鋭角状） ☐ 塩化物イオン濃度の発錆限界値を考慮し、鉄筋まわりのはつり深度を決定している。 ☐ 気象条件を考慮したモルタル練上げや養生を行っている。 ☐ その他 （理由： ）	

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ	その他工事	●評価対象項目 ☐ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 ☐ 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 ☐ 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油脂類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 ☐ 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 ☐ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 ☐ 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
② 品質	橋梁修繕工(鋼橋)		
	その他工事	●評価対象項目 ☐ 事前に現地測量を行い、土質、掘削土量を確認している。 ☐ 掘削時に崩土が起きないよう施工していることが確認できる。 ☐ 掘削土の含水比が高いときは天日乾燥を行うなど、適切な状態で運搬を行っていることが確認できる。 ☐ 搬出時に路面等の汚れ対策を行っていることが確認できる。 ☐ 搬出時に混入しているゴミ等を除去していることが確認できる。 ☐ 再生資源化施設等への搬入時に、スケール等により数量の管理を行っていることが確認できる。 ☐ 掘削土の搬出後、整地等を行っていることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
	浚渫等土砂撤去工事		
	その他工事	●評価対象項目 ☐ 浮き、剥離、ひび割れ等の損傷範囲の事前調査や、はつり作業時の鉄筋腐食状況調査を実施し、断面修復が必要な範囲を決定していることが確認できる。 ☐ はつり端部にフェザーエッジを生じないよう、カッター目地(鉄筋を切断しないよう)を入れて施工していることが確認できる。 ☐ 発錆している鉄筋の裏側まではつり取り、鉄筋の錆を完全に除去後、速やかに防錆剤を塗布していることが確認できる。 ☐ 鉄筋欠損が著しい場合は、添え筋を配置するなど、適切に処理していることが確認できる。 ☐ 健全部に損傷を与えないよう不良部を完全に除去し、断面修復前にはつり部の塵埃を高圧洗浄等により除去していることが確認できる。 ☐ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。 ☐ 断面修復材の配合、施工管理が適切であり、施工後に浮き等がないことが確認できる。 ☐ 施工後に雨水、直射日光、風等が当たらないように養生していることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
	コンクリート断面修復工事		

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ	その他工事	●評価対象項目 ☐ 事前に高圧洗浄等によりコンクリート表面を洗浄し、ひび割れの幅、長さを測定していることが確認できる。 ☐ ひび割れ幅、ひび割れ部の挙動、既設等に応じて、材料を適切に選定していることが確認できる。 ☐ ひび割れに沿ってワイヤブラシ、ディスクサンダー等で研磨して下地処理を行っており、必要に応じて油分を有機溶剤により除去していることが確認できる。 ☐ ひび割れ幅に応じて注入位置を決定しており、また、適切な間隔で注入器を設置していることが確認できる。 ☐ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。 ☐ 注入材の配合が適切であり、適切な圧力で注入していることが確認できる。 ☐ ひび割れ表面をシール材で完全に閉塞しており、注入にあたって注入の漏れ、だれがないことが確認できる。 ☐ 注入材の硬化前に注入器の取り替えを速やかに実施するなど、連続して注入していることが確認できる。 ☐ 注入器、シール材、コンクリート表面に付着した注入材等をワイヤブラシ、ディスクサンダー等で完全に除去していることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば……e
② 品質	その他工事 コンクリートひび割れ注入工事	●評価対象項目 ☐ 事前に高圧洗浄等によりコンクリート表面を洗浄し、ひび割れの幅、長さを測定していることが確認できる。 ☐ ひび割れ幅、ひび割れ部の挙動、既設等に応じて、材料を適切に選定していることが確認できる。 ☐ ひび割れに沿ってワイヤブラシ、ディスクサンダー等で研磨して下地処理を行っており、必要に応じて油分を有機溶剤により除去していることが確認できる。 ☐ ひび割れ幅に応じて注入位置を決定しており、また、適切な間隔で注入器を設置していることが確認できる。 ☐ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。 ☐ 注入材の配合が適切であり、適切な圧力で注入していることが確認できる。 ☐ ひび割れ表面をシール材で完全に閉塞しており、注入にあたって注入の漏れ、だれがないことが確認できる。 ☐ 注入材の硬化前に注入器の取り替えを速やかに実施するなど、連続して注入していることが確認できる。 ☐ 注入器、シール材、コンクリート表面に付着した注入材等をワイヤブラシ、ディスクサンダー等で完全に除去していることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば……e
	その他工事 コンクリート表面被覆工事	●評価対象項目 ☐ 事前に高圧洗浄等によりコンクリート表面を洗浄し、コンクリート脆弱部、レイトンス、塵埃、苔等を除去していることが確認できる。 ☐ 被覆前に、コンクリートのジャンカやひび割れの処理を適切に実施したのちに、被覆を行っていることが確認できる。 ☐ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。 ☐ 材料の計量、攪拌時間を適正に管理し、規定の時間内に塗布していることが確認できる。 ☐ 施工時の天候、気温及び湿度、コンクリート表面の水分量等の施工条件を管理し、適切な条件下で塗布していることが確認できる。 ☐ 下塗り、中塗り、上塗りの各段階で規定の塗布間隔をおいて塗布されていることが確認できる。 ☐ 規定の回数で塗布されており、基準塗布厚を満足していることが確認できる。 ☐ 塗膜に割れ、剥がれ等がなく、被覆材がコンクリートに密着していることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば……e
	その他工事 伸縮装置補修工事(橋梁補修)	●評価対象項目 ☐ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。 ☐ 既設伸縮装置の撤去にあたり、他の部分に損傷を与えないように施工していることが確認できる。 ☐ 伸縮装置の設置にあたり、事前に遊間量を計測し、使用材料の適合を確認していることが確認できる。 ☐ 鉄筋の加工・組立、アンカーの長さ及び定着等が適切であることが確認できる。 ☐ コンクリート打設が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ プライマー等が均一に塗布され、可使時間、養生が適切であることが確認できる。 ☐ シール(止水)材充填が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 弾性合材舗装が適切に施工されていることが確認できる。 ☐ 施工にあたり、気温等が管理され、適正な条件下で施工していることが確認できる。 ☐ 進行性又は有害なクラックがない。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば……e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ	その他工事	●評価対象項目 ☐ 指定材料の規格・品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 材料に破損や傷が無いことが確認できる。 ☐ 施工に際して、施工法面の有害な浮き石等を除去して施工していることが確認できる。 ☐ 縦ロープ、横ロープ、補強ロープ等の配置、間隔、径が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 現地の土質条件を確認し、アンカー及び支柱を適切に配置し、施工していることが確認できる。 ☐ 岩盤用アンカーの削孔長及びセメントミルクの充填が適切であることが確認できる。 ☐ 土中用アンカーが所定の長さまで打ち込んでいることが確認できる。 ☐ アンカーの引き抜き試験を行っており、所定の引き抜力が確保されていることが確認できる。 ☐ 金網の重ね幅が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 現地の地山状況を確認して適切な長さの支柱を使用しており、落石対策が機能していることが確認できる。 ☐ 結合コイルでロープと金網を適切に連結していることが確認できる。 ☐ 地山と最下段の横ロープとの間に過度な隙間がなく、落石がネット内から容易に路面に転がり出る恐れがないことが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
② 品質	落石防護網工事	●評価対象項目 ☐ 指定材料の規格・品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 材料に破損や傷が無いことが確認できる。 ☐ 施工に際して、施工法面の有害な浮き石等を除去して施工していることが確認できる。 ☐ 縦ロープ、横ロープ、補強ロープ等の配置、間隔、径が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 現地の土質条件を確認し、アンカー及び支柱を適切に配置し、施工していることが確認できる。 ☐ 岩盤用アンカーの削孔長及びセメントミルクの充填が適切であることが確認できる。 ☐ 土中用アンカーが所定の長さまで打ち込んでいることが確認できる。 ☐ アンカーの引き抜き試験を行っており、所定の引き抜力が確保されていることが確認できる。 ☐ 金網の重ね幅が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 現地の地山状況を確認して適切な長さの支柱を使用しており、落石対策が機能していることが確認できる。 ☐ 結合コイルでロープと金網を適切に連結していることが確認できる。 ☐ 地山と最下段の横ロープとの間に過度な隙間がなく、落石がネット内から容易に路面に転がり出る恐れがないことが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
	その他工事	●評価対象項目 ☐ 指定材料の規格・品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 現場の斜面勾配、斜面の凹凸や想定落石跳躍高等に対して、必要となる柵高を確保していることが確認できる。 ☐ 支柱間隔、ロープ間隔等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 初期張力を与えたワイヤーロープに緩みがなく、落石のすり抜けがないことが確認できる。 ☐ 支柱周りの基礎擁壁コンクリートに有害なクラックがなく、擁壁と支柱が一体となるように施工していることが確認できる。 ☐ 支柱基礎の施工にあたり、周辺地盤を緩めず、滑動しないよう定着していることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
	落石防護柵工事	●評価対象項目 ☐ 指定材料の規格・品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 鋼矢板の継手部のかみ合わせを確実に施工していることが確認できる。 ☐ 導材を設置し、鋼矢板のぶれ、よじれ、倒れを防止していることが確認できる。 ☐ 矢板の打ち込みに際して、隣接矢板が共下がりしていないことが確認できる。 ☐ ウォータージェット併用法の場合、打ち止めを併用機械で貫入させ、落ち着かせていることが確認できる。 ☐ 鋼矢板の変形が無いよう運搬、保管していることが確認できる。 ☐ 施工記録等により設計条件に適合した根入れ長で施工されていることが確認できる。 ☐ 矢板の引き抜き跡の空洞を砂等で充填し、地盤沈下を防いでいることが確認できる。 ☐ 腹起しの施工にあたり、隙間が生じないよう矢板と十分に密着していることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
	鋼矢板工事	●評価対象項目 ☐ 指定材料の規格・品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 鋼矢板の継手部のかみ合わせを確実に施工していることが確認できる。 ☐ 導材を設置し、鋼矢板のぶれ、よじれ、倒れを防止していることが確認できる。 ☐ 矢板の打ち込みに際して、隣接矢板が共下がりしていないことが確認できる。 ☐ ウォータージェット併用法の場合、打ち止めを併用機械で貫入させ、落ち着かせていることが確認できる。 ☐ 鋼矢板の変形が無いよう運搬、保管していることが確認できる。 ☐ 施工記録等により設計条件に適合した根入れ長で施工されていることが確認できる。 ☐ 矢板の引き抜き跡の空洞を砂等で充填し、地盤沈下を防いでいることが確認できる。 ☐ 腹起しの施工にあたり、隙間が生じないよう矢板と十分に密着していることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ	その他工事	●評価対象項目 ☐ 事前に高圧洗浄等によりコンクリート表面を洗浄し、コンクリート脆弱部、レタンス、塵埃、苔等を除去していることが確認できる。 ☐ 被覆前に、コンクリートのジャンカやひび割れの処理を適切に実施したのちに、被覆を行っていることが確認できる。 ☐ 使用する材料の品質等が適切であり、かつ現場において材料確認を行っていることが確認できる。 ☐ 施工時の天候、気温及び湿度、コンクリート表面の水分量等の施工条件を管理し、適切な条件下で塗布していることが確認できる。 ☐ 塗膜に割れ、剥がれ等がなく、被覆材がコンクリートに密着していることが確認できる。 ☐ 含浸材塗布及びシートの貼り付け等、浮き、膨れ及び気泡に注意し、施工していることが確認できる。(連続繊維シート) ☐ 表面被覆材の重ね合わせや余長が仕様を満足していることが確認できる。(連続繊維シート) ☐ シートの設置にあたり、削孔・打ち込み・固定が適切に行われていることが確認できる。(FRPメッシュ) ☐ その他 (理由:)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
② 品質	トンネル補修工事 (剥落対策)	●評価対象項目 ☐ 注入材が空洞全体に充填されるよう、適切な配置で注入していることが確認できる。 ☐ 充填確認のための確認孔を適切な場所に配置していることが確認できる。 ☐ 既設覆工の厚さを確認している。 ☐ 注入プレートに注入管の取付にあたり、注入圧力で、抜け落ちないように固定していることが確認できる。 ☐ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 注入量を適切に管理し、注入を確認後に次の注入孔に移動していることが確認できる。 ☐ 圧縮試験などに使用する供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ その他 (理由:)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
	トンネル補修工事 (空洞対策)	●評価対象項目 ☐ 事前に漏水箇所の範囲を測定していることが確認できる。 ☐ 使用する材料の品質等が適切であり、かつ現場において材料確認を行っていることが確認できる。 ☐ はつり等による施工面の塵埃を高圧洗浄等により除去していることが確認できる。 ☐ 接着剤・充填剤等の作業が適切に行われていることが確認できる。 ☐ 覆工コンクリート表面に、障害となる不陸、遊離石灰などがある場合に、グラインダー等で、除去していることが確認できる。 ☐ 樋を接続する際に、重ね合わせを行い、漏水しないように処理していることが確認できる。 ☐ 導水材が固定金具で、ゆるみがない状態で固定されていることが確認できる。 ☐ その他 (理由:)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
	トンネル補修工事 (漏水対策)	●評価対象項目 ☐ 事前に漏水箇所の範囲を測定していることが確認できる。 ☐ 使用する材料の品質等が適切であり、かつ現場において材料確認を行っていることが確認できる。 ☐ はつり等による施工面の塵埃を高圧洗浄等により除去していることが確認できる。 ☐ 接着剤・充填剤等の作業が適切に行われていることが確認できる。 ☐ 覆工コンクリート表面に、障害となる不陸、遊離石灰などがある場合に、グラインダー等で、除去していることが確認できる。 ☐ 樋を接続する際に、重ね合わせを行い、漏水しないように処理していることが確認できる。 ☐ 導水材が固定金具で、ゆるみがない状態で固定されていることが確認できる。 ☐ その他 (理由:)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ	その他工事	●評価対象項目 ☐ 補強材の材質、長さ、防食対策が適正である。 ☐ 削孔深さ、せん孔方向が管理されている。 ☐ 注入材の性状が管理され、充填されていることが確認できる。 ☐ 確認試験等が実施された資料等が整理されている。 ☐ 頭部処理が適切に行われている。 ☐ 削孔完了後にスライムを排除していることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
② 品質	鉄筋挿入工事		
	その他工事	●評価対象項目 ☐ 材料が設計図書の仕様を満足しており、品質が証明書類で確認できる。 ☐ 雨水、湧水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 ☐ 設計図書で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 施工条件に適した締固め等を適切に行っている。 ☐ 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 ☐ 築堤に伴う管理試験を適切に行い記録が整理されている。 ☐ 盛土材が適切に保管管理されていることが確認できる。 ☐ 法面保護等の材料のかみ合わせ又裏込材が適切である。 ☐ 基礎地盤の処理を適切に行っている。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ コンクリートの打設前に、打ち継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐ ゲートの機能が設計図書との適切性で確認でき、証明書が整備されている。 ☐ 推進工の方向、角度が適正で施工上の注意事項(仕様書)が守られている。 ☐ ボーリングまたはグラウト工の施工及び管理方法が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば……e
	ため池工事(堤体工)		

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ	その他工事	●評価対象項目	
② 品質	水道工事(施設 新設工事)	☐ 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 ☐ 埋戻し材料について、適切なものを使用していることが確認できる。 ☐ 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 ☐ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であり、指定強度を満足していることが確認できる。 ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。 ☐ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。 ☐ 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。 ☐ 植生工で、植生の種類、品質、配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 ☐ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ 構造物の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 ☐ 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 二次製品の品質が品質証明書等で確認できる。 ☐ 二次製品が適切に保管されていることが確認できる。 ☐ 吊り込み時、据付時等二次製品の品質に影響なく適切に施工していることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば……e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ ② 品質	その他工事 水道工事(施設 改造工事)	●評価対象項目 ☐ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 ☐ 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 ☐ 均一な施工及び仕上げが確認できる。 ☐ 施工表面に乱れがないことが確認できる。 ☐ 現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 ☐ ボルト等の締付け確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 ☐ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 ☐ その他 (理由:)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善を該当すれば……d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
	その他工事 水道工事(施設 新設工事:杭基礎 のある場合)	●評価対象項目 ☐ 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 ☐ 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 ☐ 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 ☐ 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 ☐ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 ☐ 埋戻し材料について、適切なものを使用していることが確認できる。 ☐ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・ w/c 、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、測定結果が確認できる。 ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。 ☐ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないように十分に行っていることが確認できる。 ☐ 植生工で、植生の種類、品質、配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 ☐ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ 構造物の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 ☐ 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ その他 (理由:)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善を該当すれば……d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ	その他工事	●評価対象項目 ☐ 事前測量を実施し、施工承認図を作成し、施工延長及び施工区間毎に管理点を設定し施工管理している。 ☐ 支柱割り付けが既設構造に考慮し、適正な配置であることが確認できる。 ☐ 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。(コンクリートブロック基礎・土中用) ☐ 防護柵基礎として、同時施工される構造物(嵩土工等)のコンクリートの品質及び既設構造物への取り付けが適正である。 ☐ 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 ☐ 防護柵等のコンクリート建込みにおいて、削孔径・削孔深が確認できる。 ☐ 削孔の位置が既設構造物に影響がない。 ☐ 土中建込みは、地盤状況に応じた、打ち込み機械を選定し施工が実施されている。 ☐ 防護柵の支柱の根入れ長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ペースプレート基礎のアンカーボルト取り付け等が適正である。 ☐ 防護柵高さが基準面から確保されていることが確認できる。 ☐ 基礎使用材料が適正であり、間詰め材料による高さ調整、垂直が写真管理等で確認できる。 ☐ 施工後、使用材料に損傷及び汚れ等が無く施工されている。 ☐ 付帯工作物の仕様及び設置が適正である。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
② 品質	転落防止柵設置工事	●評価対象項目 ☐ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 ☐ 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 ☐ 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 ☐ 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。 ☐ 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。 ☐ 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。 ☐ 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。 ☐ 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。 ☐ 潮位及び潮流、波浪等の状況を十分把握して施工されている。 ☐ 土質改良を適切に行っていることが記録で確認できる。 ☐ 土捨て土量に制約がある場合、適切な土量で、許容範囲に精度良く平坦に仕上がっている。 ☐ 土捨て場に制約がなく、深掘しても周辺構造物に影響がない場合、今後の埋没も考慮し、深く平坦に仕上がっている。 ☐ 土質に対して、適正な船舶、機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に抑えている。(大型船による施工で、作業日数短縮等も含む) ☐ 浚渫・床掘時に濁り防止に十分注意して、漏出がないように施工していることが確認できる。 ☐ 浚渫工又は床掘工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況等を考慮して、効率的作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。 ☐ 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。 ☐ 置換材の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。 ☐ 砲弾等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされていることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
	その他工事	●評価対象項目 ☐ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 ☐ 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 ☐ 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 ☐ 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。 ☐ 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。 ☐ 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。 ☐ 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。 ☐ 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。 ☐ 潮位及び潮流、波浪等の状況を十分把握して施工されている。 ☐ 土質改良を適切に行っていることが記録で確認できる。 ☐ 土捨て土量に制約がある場合、適切な土量で、許容範囲に精度良く平坦に仕上がっている。 ☐ 土捨て場に制約がなく、深掘しても周辺構造物に影響がない場合、今後の埋没も考慮し、深く平坦に仕上がっている。 ☐ 土質に対して、適正な船舶、機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に抑えている。(大型船による施工で、作業日数短縮等も含む) ☐ 浚渫・床掘時に濁り防止に十分注意して、漏出がないように施工していることが確認できる。 ☐ 浚渫工又は床掘工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況等を考慮して、効率的作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。 ☐ 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。 ☐ 置換材の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。 ☐ 砲弾等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされていることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
	港湾築造工事【浚渫・床掘関係】	●評価対象項目 ☐ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 ☐ 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 ☐ 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 ☐ 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。 ☐ 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。 ☐ 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。 ☐ 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。 ☐ 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。 ☐ 潮位及び潮流、波浪等の状況を十分把握して施工されている。 ☐ 土質改良を適切に行っていることが記録で確認できる。 ☐ 土捨て土量に制約がある場合、適切な土量で、許容範囲に精度良く平坦に仕上がっている。 ☐ 土捨て場に制約がなく、深掘しても周辺構造物に影響がない場合、今後の埋没も考慮し、深く平坦に仕上がっている。 ☐ 土質に対して、適正な船舶、機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に抑えている。(大型船による施工で、作業日数短縮等も含む) ☐ 浚渫・床掘時に濁り防止に十分注意して、漏出がないように施工していることが確認できる。 ☐ 浚渫工又は床掘工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況等を考慮して、効率的作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。 ☐ 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。 ☐ 置換材の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。 ☐ 砲弾等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされていることが確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ ② 品質	その他工事 港湾築造工事 【地盤改良関係】	●評価対象項目 ☐ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 ☐ 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 ☐ 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 ☐ 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。 ☐ 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。 ☐ 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。 ☐ 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。 ☐ 改良材料の管理記録が整理され、品質管理を適切に行っていることが記録で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 ☐ 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。 ☐ サンドドレーン、砕石ドレーン、サンドコンパクションパイル及びロッドコンパクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等に ☐ ペーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したペーパードレーンの頭部が保 ☐ 深層混合処理の打込記録等から、設計図書に定められている事項が確認できる。 ☐ 前記以外の改良工法について、記録から設計図書に定められている事項が確認できる。 ☐ 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
	その他工事 港湾築造工事 【マット、捨石及び均し関係】	●評価対象項目 ☐ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 ☐ 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 ☐ 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 ☐ 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。 ☐ 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。 ☐ 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。 ☐ 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。 ☐ 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。 ☐ マットが破損なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。 ☐ 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。 ☐ 裏込めが既設構造物及び防砂目地板の破損がなく施工され、記録により確認できる。 ☐ 捨石、被覆石等の石材は、扁平細長でなく、風化凍壊の恐れのないものが使用されていることが確認できる。 ☐ 施工面から浮泥等の品質の害となるものを除去してから施工されていることが確認できる。 ☐ マットの施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。 ☐ 捨石、被覆及び根固め石の施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ ② 品質	その他工事 港湾築造工事 【本体:杭及び矢板、控工関係】	●評価対象項目 ☐ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 ☐ 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 ☐ 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 ☐ 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。 ☐ 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。 ☐ 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。 ☐ 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。 ☐ 鋼材の規格・数量がミルシート等(現物照合を含む)で確認できる。 ☐ 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆装面に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。 ☐ 杭及び矢板に損傷及び修補痕がなく施工されていることが確認できる。 ☐ 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 ☐ 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。 ☐ タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。 ☐ 溶接及び切断の品質管理に関して設計図書の仕様を満足している。 ☐ その他 (理由:)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e
	その他工事 港湾築造工事 【本体:ケーソン据付、ブロック据付関係】	●評価対象項目 ☐ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 ☐ 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 ☐ 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 ☐ 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。 ☐ 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。 ☐ 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。 ☐ 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。 ☐ ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われていることが確認できる。 ☐ ケーソン据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。 ☐ ケーソン据付等及び中詰においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。 ☐ コンクリートブロック据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。 ☐ ブロック据付等においてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。 ☐ ケーソンえい航に先立ち、気象・海象等を十分調査し、適切な時期を選定されていることが確認できる。 ☐ ケーソンえい航に先立ち、上蓋、安全ネット又は吊り足場等を設置し、墜落防止の措置を講じていることが確認できる。 ☐ ケーソン注水時の隔壁の水頭差が1m以内になるように管理されていることが確認できる。 ☐ ケーソン仮置き、据付の時期について、設計図書を満足するよう実施されていることが確認できる。 ☐ 中詰において海上漏出がないように施工されていることが確認できる。 ☐ その他 (理由:)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

検査項目	工種		
3 出来形及び 出来ばえ	その他工事	●評価対象項目 ☐ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 ☐ 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 ☐ 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 ☐ 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。 ☐ 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。 ☐ 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。 ☐ 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。 ☐ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 ☐ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ 鉄筋(PC 鋼材含む)の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ スペーサーを適切に配置し、鉄筋の被りを確保している。 ☐ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ プレベーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前実施していることが確認できる。 ☐ PC 鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ プレストレス時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 有害なクラックが無い。 ☐ その他 (理由：)	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……d ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば……e
② 品質	港湾築造工事【コンクリート関係】		

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考查項目	工種	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
③ 出来ばえ		●判定基準 評価値 80%以上 ・・・・a 評価値 60%以上 ・・・・b 評価値 40%以上 ・・・・c 評価値 40%未満 ・・・・d 多工種複合工事の場合、主たる工種で「合併工事」欄を活用し評定を行うものとする。			
	河川工事、護岸工事	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 ☐ 天端及び端部の仕上げが良い。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。			
	コンクリート構造物(橋梁下部工事・RC床版工事	●評価対象項目 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックが無い。 ☐ 漏水が無い。 ☐ 全体的な美観が良い。			
	函渠工事	●評価対象項目 ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 材料の連結・かみ合わせが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックが無い。 ☐ 舗装の平坦性が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。			

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考査項目	工種	
3 出来形及び出来ばえ ③ 出来ばえ	アスファルト舗装工事	●評価対象項目 ☐ 舗装の平坦性が良い。 ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 構造物へのすりつけ等が良い。 ☐ 雨水処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	コンクリート舗装工事	●評価対象項目 ☐ 舗装の平坦性が良い。 ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 構造物へのすりつけ等が良い。 ☐ 雨水処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	維持修繕工事 (清掃工、除草工、付属物工、応急処理、)	●評価対象項目 ☐ 小構造物等にも注意が払われている。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	防護柵(網)工事	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 部材表面に傷及び錆が無い。 ☐ 既設構造物等とのすりつけが良い。 ☐ きめ細やかに施工されている。 ☐ 全体的な美観が良い。
	区画線等設置工事	●評価対象項目 ☐ 塗料の塗布が均一である。 ☐ 視認性が良い。 ☐ 接着状況が良い。 ☐ 施工前の清掃が入念に実施されている。 ☐ 全体的な美観が良い。

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考査項目	工種	
3 出来形及び出来ばえ ③ 出来ばえ	水道工事(管布設工事)	●評価対象項目 ☐ 施工後の後片付けが入念に実施されている。 ☐ 管路の通りや配管の状態が良い。 ☐ マンホール・ボックス等の設置、仕上がりが良い。 ☐ 細部まできめ細かい施工がなされている。 ☐ 舗装の平坦性が良い。 ☐ 鉄蓋及び他の構造物へのすり付け等が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	下水道(開削、沈埋)工事	●評価対象項目 ☐ 施工後の後片付けが入念に実施されている。 ☐ 管路の通りや配管の状態が良い。 ☐ マンホール・ボックス等の設置、仕上がりが良い。 ☐ 細部まできめ細かい施工がなされている。 ☐ 舗装の平坦性が良い。 ☐ 鉄蓋及び他の構造物へのすり付け等が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	下水道(推進)工事	●評価対象項目 ☐ 施工後の後片付けが入念に実施されている。 ☐ 管路の通りや配管の状態が良い。 ☐ マンホール・ボックス等の設置、仕上がりが良い。 ☐ 細部まできめ細かい施工がなされている。 ☐ 舗装の平坦性が良い。 ☐ 鉄蓋及び他の構造物へのすり付け等が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	下水道(管渠更生)工事	●評価対象項目 ☐ 内面仕上げの状態が良い。 ☐ マンホール管口処理の状態が良い。 ☐ 取付け管口処理の状態が良い。 ☐ 継手と更生管とのすりつけ状態が良い。 ☐ 嵌合わせの状態が良い。 ☐ マンホール周辺の清掃等が実施されている。

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考査項目	工種	
3 出来形及び出来ばえ ③ 出来ばえ	下水道(圧送管)工事	●評価対象項目 ☐ 施工後の後片付けが入念に実施されている。 ☐ 管路の通りや配管の状態が良い。 ☐ マンホール・ボックス等の設置、仕上がりが良い。 ☐ 細部まできめ細かい施工がなされている。 ☐ 舗装の平坦性が良い。 ☐ 鉄蓋及び他の構造物へのすり付け等が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	基礎工事(地盤改良工事等含む)	●評価対象項目 ☐ 土工関係の仕上がりが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 端部及び天端の仕上がりが良い。 ☐ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ ※地盤改良はb 評価以下とする。
	土工(盛土、築堤等)工事	●評価対象項目 ☐ 仕上がりが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 天端及び端部の仕上がりが良い。 ☐ 構造物へのすりつけなどが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	法面工事(法枠工)	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 植生、吹付等の状態が均一である。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	法面工事(コンクリート又はモルタル吹付工)	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 植生、吹付等の状態が均一である。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考査項目	工種	
3 出来形及び出来ばえ ③ 出来ばえ	法面工事(種子、客土、植生基材吹付工)	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 植生、吹付等の状態が均一である。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	機械設備工事	[評価対象項目] ☐ 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 ☐ 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。
	電気設備工事	[評価対象項目] ☐ きめ細やかな施工がなされている。 ☐ 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 ☐ 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 ☐ ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 ☐ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。
	通信設備(情報ボックスを含む)・受変電設備工事	[評価対象項目] ☐ 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 ☐ 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 ☐ 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 ☐ 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 ☐ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。
	塗装工事	●評価対象項目 ☐ 塗装の均一性が良い。 ☐ 細部まできめ細かな施工がされている。 ☐ 補修箇所が無い。 ☐ ケレンの施工状況が良好である。 ☐ 全体的な美観が良い。

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考査項目	工種	
3 出来形及び出来ばえ ③ 出来ばえ	公園工事	●評価対象項目 ☐ 各種構造物の表面状態が良く、取り合いが良い。 ☐ 各種配置物の通りが良い。 ☐ 平坦性が良く表面の仕上がりが良い。 ☐ 雨水処理が良く水溜りがない。 ☐ 部材表面に傷、錆及び変色が無い。 ☐ 支柱の取り付けが堅固である。 ☐ 支柱の通り及びたてりが良い。 ☐ 植穴の仕上げが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	植栽工事	●評価対象項目 ☐ 樹木の活着状況が良い。 ☐ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 ☐ 支柱の取り付けが堅固である。 ☐ 全体的な美観が良い。
	橋梁修繕工事 (橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)	●評価対象項目 ☐ 施工表面の状態が良い。 ☐ 構造物との取り合いが良い。 ☐ 端部の仕上げが良い。 ☐ 部材表面に傷及び錆が無い。 ☐ 溶接に均一性がある。 ☐ 塗装に均一性がある。 ☐ 細部の仕上げ及び取り合いが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	橋梁(コンクリート橋)上部工事、補修工事	●評価対象項目 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端及び端部の仕上げが良い。 ☐ 支承部の仕上げが良い。 ☐ クラックが無い。 ☐ 全体的な美観が良い。

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考査項目	工種	
3 出来形及び出来ばえ ③ 出来ばえ	橋梁(鋼橋)上部工事	●評価対象項目 ☐ 表面に補修箇所が無い。 ☐ 部材表面に傷及び錆が無い。 ☐ 溶接に均一性がある。 ☐ 塗装に均一性がある。 ☐ 全体的な美観が良い。
	電線共同溝工事	●評価対象項目 ☐ 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 ☐ プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 ☐ 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。 ☐ 全体的な美観が良い。
	シールド工事	●評価対象項目 ☐ セグメントの割れ、欠けがない。 ☐ セグメント間の目違い、段差が少ない。 ☐ 継手面の防水が確実になされている。 ☐ ボルトの締付け状況が良い。 ☐ 立抗の施工が良い。 ☐ ケーシング内の施工が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	グラウト工事	●評価対象項目 ☐ 注入材の最終処理が適切である。 ☐ 注入材の粉塵を処理している。 ☐ 終了表面の締固めを行っている。 ☐ 終了表面を整形し通水跡等がない。 ☐ 周辺土地への影響痕跡がない。
	海岸工事	●評価対象項目 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックが無い。 ☐ 漏水が無い。 ☐ 全体的な美観が良い。

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考査項目	工種	
3 出来形及び出来ばえ ③ 出来ばえ	築いそ設置工事	●評価対象項目 ☐ 所定の箇所に投入されている。 ☐ 所定の高さまで投入されている。 ☐ 材料分布が均一に投入されている。 ☐ 砂泥等の混入による設置海域の汚濁発生がない。
	砂防工事	●評価対象項目 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックが無い。 ☐ 漏水が無い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	地すべり防止工事・抑止杭・集水井戸工事	●評価対象項目 ☐ 地山との取り合いが良い。 ☐ 天端、端部の仕上げが良い。 ☐ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 全体的な美観が良い。
	アスファルト舗装工事(路面切削)	●評価対象項目 ☐ 舗装の平坦性が良い。 ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 構造物へのすりつけ等が良い。 ☐ 雨水処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	標識設置工事	●評価対象項目 ☐ 設置位置に配慮がある。 ☐ 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 ☐ 標識板の支柱に変色が無い。 ☐ 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 ☐ 全体的な美観が良い。

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考査項目	工種	
3 出来形及び出来ばえ ③ 出来ばえ	土工(切土)工事	●評価対象項目 ☐ 規定された勾配が確保されている。 ☐ 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 ☐ 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 ☐ 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 ☐ 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 ☐ 全体的な美観が良い。
	その他工事 プレキャスト側溝 据付工	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 既設構造物等へのすりつけが良い。 ☐ 材料の連結・かみ合わせが良い。 ☐ 雨水処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	その他工事 ブロック積工(道路)	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 既設構造物等へのすりつけが良い。 ☐ 細部まできめ細やかな施工がされている。 ☐ 天端及び端部の仕上げが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	その他工事 補強土壁工	●評価対象項目 ☐ 二次製品等材料に細心の注意が払われている。 ☐ 通りが良い。 ☐ 材料のかみ合わせが良い。または、クラックがない。 ☐ 天端、端部の仕上げが良い。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ きめ細かな施工がなされている。

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考査項目	工種	
3 出来形及び出来ばえ ③ 出来ばえ	その他工事 道路改良工事	●評価対象項目 ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 ☐ 天端及び端部の仕上げが良い。 ☐ 舗装の平坦性が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	その他工事 橋梁修繕工(コンクリート橋)	●評価対象項目 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端及び端部の仕上げが良い。 ☐ 支承部の仕上げが良い。 ☐ クラックが無い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	その他工事 橋梁修繕工(鋼橋)	●評価対象項目 ☐ 表面に補修個所が無い。 ☐ 部材表面に傷及び錆が無い。 ☐ 塗装に均一性がある。 ☐ 細部の仕上げ及び取り合いが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	その他工事 浚渫等土砂撤去工事	●評価対象項目 ☐ 整地が適切に行われている。 ☐ 計画(設計)通り掘削が行われている。 ☐ 混入しているゴミ等が適切に処分されている。 ☐ 全体的な美観が良い。
	その他工事 コンクリート断面修復工事	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 表面が均一であり滑らかな仕上がりである。 ☐ 細部まできめ細やかな施工がされている。 ☐ 全体的な美観が良い。

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考査項目	工種	
3 出来形及び出来ばえ ③ 出来ばえ	その他工事 コンクリートひび割れ注入工事	●評価対象項目 ☐ 表面の仕上がりが良い。 ☐ 全面にわたり一様に充填されており、施工管理資料からも内部充填の仕上りの良さが伺える。 ☐ 注入箇所からの漏水がない。 ☐ 細部まできめ細やかな施工がされている。 ☐ 全体的な美観が良い。
	その他工事 コンクリート表面被覆工事	●評価対象項目 ☐ 被膜に色むらがなく、均一な仕上がりである。 ☐ 表面に凹凸がなく、滑らかな仕上がりである。 ☐ 割れ、剥がれ、ふくれ等がない。 ☐ 細部まできめ細やかな施工がされている。 ☐ 全体的な美観が良い。
	その他工事 伸縮装置補修工事(橋梁補修)	●評価対象項目 ☐ 通りが良い。 ☐ 細部まできめ細やかな施工がされている。 ☐ 既設構造物への取付が良い。 ☐ クラックが無い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	その他工事 落石防護網工事	●評価対象項目 ☐ 地山との取り合いが良い。 ☐ 金網やロープのたるみがない。 ☐ 細部まできめ細やかな施工がされている。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	その他工事 落石防護柵工事	●評価対象項目 ☐ 土工関係の仕上げが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 細部まできめ細やかな施工がされている。 ☐ クラックが無い。 ☐ 全体的な美観が良い。

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考査項目	工種	
3 出来形及び出来ばえ ③ 出来ばえ	その他工事 鋼矢板工事	●評価対象項目 ☐ 土工関係の仕上がりが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 細部まできめ細やかな施工がされている。 ☐ 全体的な美観が良い。
	その他工事 トンネル補修工事 (剥落対策)	●評価対象項目 ☐ 被膜に色むらがなく、均一な仕上がりである。 ☐ 表面に凹凸がなく、滑らかな仕上がりである。 ☐ 割れ、剥がれ、ふくれ等がない。 ☐ 細部まできめ細やかな施工がされている。 ☐ 全体的な美観が良い。
	その他工事 トンネル補修工事 (空洞対策)	●評価対象項目 ☐ 表面の仕上がりが良い。 ☐ 全面にわたり一様に充填されており、施工管理資料からも内部充填の仕上りの良さが伺える。 ☐ 注入箇所からの漏水がない。 ☐ 細部まできめ細やかな施工がされている。 ☐ 全体的な美観が良い。
	その他工事 トンネル補修工事 (漏水対策)	●評価対象項目 ☐ 表面の仕上がりが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 漏水が適切に処理されている。 ☐ 細部まできめ細やかな施工がされている。 ☐ 全体的な美観が良い。
	その他工事 鉄筋挿入工事	●評価対象項目 ☐ 頭部の通りが良い。 ☐ 法面との頭部の隙間がなく、取付が良い。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 全体的な美観が良い。

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考查項目	工種	
3 出来形及び出来ばえ	その他工事	●評価対象項目 ☐ 仕上げが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ 構造物へのすりつけ等が良い。 ☐ きめ細やかな施工がなされている。 ☐ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 全体的な美観が良い。
③ 出来ばえ	ため池工事(堤体工)	
	その他工事	●評価対象項目 ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 構造物の表面状態が良い。 ☐ 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 ☐ 天端の仕上げが良い。 ☐ 端部の仕上げが良い。 ☐ 小型構造物の仕上げが良い。 ☐ 既設構造物との取り合いが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	水道工事(施設新設工事)	
	その他工事	●評価対象項目 ☐ 構造物の表面状態が良い。 ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 天端の仕上げが良い。 ☐ 端部の仕上げが良い。 ☐ 小型構造物の仕上げが良い。 ☐ 既設構造物との取り合いが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	水道工事(施設改造工事)	
	その他工事	●評価対象項目 ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 構造物の表面状態が良い。 ☐ 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 ☐ 天端の仕上げが良い。 ☐ 端部の仕上げが良い。 ☐ 小型構造物の仕上げが良い。 ☐ 既設構造物との取り合いが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。
	水道工事(施設新設工事:杭基礎のある場合)	

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考査項目	工種	
3 出来形及び出来ばえ ③ 出来ばえ	その他工事 転落防止柵設置工事	●評価対象項目 ☐ 防護柵、構造物の通りが良い。 ☐ 割り付け及び端部処理が良い。 ☐ 部材表面に傷及び錆が無い。 ☐ 既設構造物等とのすり付けが良い。 ☐ 基準基面より基準高さが確保されている。 ☐ 基礎工がきめ細やかに施工されている。 ☐ 全体的な美観が良い。
	その他工事 港湾築造工事 【浚渫・床掘関係】	●評価対象項目 ☐ 規定された水深・勾配又は改良深度等が確保されている。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 施工後の表面及び底面等の全体的な仕上がりが良い。 ☐ 浚渫及び盛り上り等の土砂が適切に処理されている。
	その他工事 港湾築造工事 【地盤改良関係】	●評価対象項目 ☐ 規定された水深・勾配又は改良深度等が確保されている。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 施工後の表面及び底面等の全体的な仕上がりが良い。 ☐ 浚渫及び盛り上り等の土砂が適切に処理されている。
	その他工事 港湾築造工事 【マット、捨石及び均し関係】	●評価対象項目 ☐ 構造物等の通りが良い。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 構造物等の表面及び端部の仕上がりが良い。 ☐ 構造物等のきめ細やかな施工がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ クラックがない。(コンクリート工事が含まれる場合)
	その他工事 港湾築造工事 【本体:杭及び矢板、控工関係】	●評価対象項目 ☐ 構造物等の通りが良い。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 構造物等の表面及び端部の仕上がりが良い。 ☐ 構造物等のきめ細やかな施工がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ クラックがない。(コンクリート工事が含まれる場合)

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考查項目	工種	
3 出来形及び出来ばえ ③ 出来ばえ	その他工事	●評価対象項目 ☐ コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックがない。 ☐ 全体的な美観が良い。
	港湾築造工事 【本体:ケーソン／据付、ブロック据付関係】 その他工事 港湾築造工事【コンクリート関係】	●評価対象項目 ☐ 構造物等の通りが良い。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 構造物等の表面及び端部の仕上げが良い。 ☐ 構造物等のきめ細やかな施工がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ クラックがない。(コンクリート工事が含まれる場合)